

受付

26.3.19

企画部

331

普通第1号様式（第7条）

## 平成25年度 補助金等交付申請書

平成26年3月19日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市高盛町10番1号  
申請者 氏名または団体名 函館バス株式会社  
および代表者氏名 代表取締役 森 健

補助事業等の名称 平成25年度函館市バス生活路線維持事業  
【 地域間幹線系統維持費補助金 】

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

### 記

#### 1 補助事業等の目的およびその概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第4条に該当する路線についてその運行を維持するため、生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

#### 2 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 平成24年10月 1日

完 了 平成25年 9月30日

3 補助金等に要する経費 金 190,315,648円

4 補助金等交付申請額 金 11,558,000円

共通第2号様式（第7条）

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構成員 代表取締役 森 健二 取締役 6名 監査役 2名 従業員265名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業等の内容	平成25年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第4条による地域間幹線系統として下記の9系統を平成24年10月1日から平成25年9月30日の期間、乗合バス事業を運行した。  〈系統名〉 大野線①、大野線②、大野線③、大野線④、七飯線、函館鹿部線① 七飯大野循環線、旭岡団地線、上磯線  運行系統の概要は別紙のとおり
補助事業等の実施による効果	地域住民の生活に必要不可欠なバス路線の運行を確保し、住民福祉の向上が図られた。
備考	

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。  
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)  
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。  
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。



共通第1号様式（第14条）

## 平成25年度 補助金等交付申請書

平成26年3月19日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市高盛町10番1号  
申請者 氏名または団体名 函館バス株式会社  
および代表者氏名 代表取締役 森 健二

補助事業等の名称 平成25年度函館市バス生活路線維持事業  
【 広域生活交通路線維持費補助金 】

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

### 記

#### 1 補助事業等の目的およびその概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第11条に該当する路線についてその運行を維持するため、広域生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

#### 2 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 平成24年10月 1日

完 了 平成25年 9月30日

3 補助金等に要する経費 金 131,076,733円

4 補助金等交付申請額 金 18,187,000円

共通第2号様式（第14条）

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構成員 代表取締役 森 健二 取締役 6名 監査役 2名 従業員 265名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業等の内容	平成25年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第11条による広域生活交通路線として下記の9系統を平成24年10月1日から平成25年9月30日の期間、乗合バス事業を運行した。  <系統名> 鉄山蛾眉野線①, 鉄山蛾眉野線②, 旭岡団地線, 函館鹿部線 七飯線, 田家石川線, 中の橋線, 中の橋線②, 昭和船見線  運行系統の概要は別紙のとおり
補助事業等の実施による効果	地域住民の生活に必要不可欠なバス路線の運行を確保し、住民福祉の向上が図られた。
備考	
(注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。（別紙も可） 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。 4. その他必要と認めた書類を添付すること。	

受付

26.3.19

企画部  
333

普通第1号様式（第21条）

## 平成25年度 補助金等交付申請書

平成26年3月19日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市高盛町10番1号  
申請者 氏名または団体名 函館バス株式会社  
および代表者氏名 代表取締役 森 健二

補助事業等の名称 平成25年度函館市バス生活路線維持事業  
【 函館市生活交通路線維持費補助金 】

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

### 記

#### 1 補助事業等の目的およびその概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第18条に該当する路線についてその運行を維持するため、函館市生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

#### 2 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 平成24年10月 1日

完 了 平成25年 9月30日

3 補助金等に要する経費 金 35,377,441円

4 補助金等交付申請額 金 9,036,000円

共通第2号様式（第21条）

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構成員 代表取締役 森 健二 取締役 6名 監査役 2名 従業員 265名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業等の内容	平成25年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第18条による函館市生活交通路線として下記の10系統を平成24年10月1日から平成25年9月30日の期間、乗合バス事業を行った。  <系統名> 花園線中線、旭岡団地線、函館長万部線①、函館長万部線②、下海岸線②、鹿部海岸線①、鹿部海岸線②、花園下海岸線②、下海岸線③、旭岡団地線② 運行系統の概要は別紙のとおり
補助事業等の実施による効果	地域住民の生活に必要不可欠なバス路線の運行を確保し、住民福祉の向上が図られた。
備考	

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。  
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。（別紙も可）  
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。  
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。